

令和5年度事業計画

○高齢者を取り巻く我が国の状況

令和4年9月に総務省が公表した「統計からみた我が国の高齢者」によると、我が国の総人口は、前年に比べ82万人減少する一方、65歳以上の高齢者人口3,627万人は、前年に比べ6万人増加し過去最多となり、総人口に占める割合29.1%は、前年に比べ0.3ポイント上昇し過去最高になっています。また、総人口に占める75歳以上の人口が初めて15%を超えています。これは昭和22年から24年生まれの「団塊の世代」が令和4年から75歳を迎え始めたためであることは想像に難くない。

約600万人いるとされる「団塊の世代」の全ての方が、75歳以上になる令和7年を国家的非常事態として「2025年問題」と形容されるとおり、年少人口の減、老年人口の増など人口構造が急激に変化し、我が国は超高齢化社会を迎えることとなります。超高齢化社会の進行は、労働力人口の減少をもたらします。労働力人口は稼ぎ手であると同時に消費の担い手でもあることから、労働力人口の増加は景気の下支え、安定した経済活動に寄与します。

このような社会を視野に政府は、平成25年に「65歳までの雇用機会の確保」を、また、令和3年には「70歳までの継続雇用の確保」を目的に『高年齢者雇用安定法』を改正し、企業に対し高齢者の就業機会の確保を求めました。これにより労働力人口の回復を図るとともに、働く意欲のある高齢者に、能力を存分に発揮できる環境を整えてきました。

高齢者の就業機会の拡大、改善を図る中、「令和4年の高齢社会白書（内閣府）」における『高齢者の生きがい（喜びや楽しみ）』に着目した質問で、生きがいを「十分感じている」又は「多少感じている」と答えた方は、収入を伴う仕事をしている方では81.3%、収入を伴う仕事をしていない方では68.3%になっています。また、同じ質問で、社会活動をしている方では84.7%、社会活動をしていない方では61.7%となっており、「収入を得ている方」や「社会活動をしている方」が『生きがい』を高く感じている結果になっています。

シルバー会員には、全国の高齢者との比較において「運動器リスク」や「認知リスク」が低いという調査データがあり「シルバーでの就業は健康寿命の延伸に貢献する。」ことが窺えるもので、このことは前述の『高齢者の生きがい』に関する質問で「収入を伴う仕事をしている方」や「社会活動をしている方」の好結果に共通、相通ずるものがあると感じ取れます。

○令和4年度の本センターの動向

全会員の『平均年齢』は、10年前の平成24年度末が71.7歳、令和3年度末は74.5歳でした。また、新規入会時における会員の平均年齢は、令和3年度の103人は69.0歳でしたが、令和4年度（2月末現在）の97人（予定者を含む）は71歳を超えています。これは、企業における70歳までの就業機会の確保対策の前触れと考えられ、この傾向は今後更に拍車がかかり、シルバー事業に重くのしかかってくることが予測されています。

他方、『80歳を超える会員』は、令和3年度末の96人中89人が、令和4年度（2月末現在）は112人中102人がセンターで就業されています。このことから、80歳を超える会員の就業意欲は旺盛で、“就業により健康寿命の延伸に貢献”していることが慮れます。

『会員数』は、2月末現在で令和3年度に比し20人以上の増となっており、2年連続での増が見込める状況になっていますが、例年年度末における退会者が多く楽観はできません。

『事故』は、2月末現在において令和3年度1年間の14件に迫る12件（うち会員が負傷する事故4件、物損賠償事故6件）が発生し、2年連続での二桁事故となっています。

○令和5年度稲沢市シルバー人材センターにおける主な取組

＜最重点の取組事項＞

次の3点を令和5年度の最重点事項として、適宜・適切に対応、取り組みます。

一つに、消費税制度の改正(令和5年10月のインボイス制度の導入)への対応(継続事項)。令和6年からセンターとして「受取配分金」に対して新たな税負担(80%軽減 20%税負担)が始まる。第1期軽減措置期間(令和8年9月まで)の対応方針を発注者及び会員へ周知する。

二つに、“会員の退会抑制を図るための新たな制度の導入”の調査・研究(継続事項)。本SCの独自性に配慮。全国SCの実施例の継続調査。本SC会員の意識調査結果の公表。

三つに、“80歳を超えても活躍できる就業機会の創出”するための調査・研究。企業における「70歳までの継続雇用の確保」措置に鑑み、新規入会者の高齢化が進むことが予想される。よって入会から10年以上80歳を超えても活躍できる就業環境の整備が必要。

＜安全就業＞

安全の確保はシルバー事業の要です。安全が確保されなければ仕事を中断・中止することが重要で、妥協は許されません。これが「安全は全てに優先する」の、最大の所以です。

最近の事故原因を分析すると「事前の状況確認の不足」や「安全対策の不備」など、就業前の準備不足・不備、うっかりミスが目立ちます。本人に安全に対する意識が欠如していれば、安全就業についていくら啓発しても空虚なものになってしまいます。事故を減らすために必要なものは、何にも増して本人の安全に対する意識です。

安全就業対策として、事故の多い業務については、講師及び現場の適地を確保し「安全講習会」を、また、交通事故も絶えないことから「交通安全講習会」を引き続き実施します。このほか、センターだよりに「事故」、「苦情」及び「ヒヤリ・ハット」の事例などの情報をわかりやすく掲載することで安全就業を啓発し、再発防止を訴えます。

＜会員の確保対策及び就業機会の維持拡大＞

『請負・委任』に係る就業機会の維持又は拡大には、会員の確保が一番の課題です。特に技術や専門性が高い業務、安全の確保が強く求められる業務における会員の退会(高齢化)が多く、後継者の育成、確保が必要となっています。このため、一般市民を対象とする県シ連主催の剪定、刈払機(草刈り)講習会などの招致を要請し、新たな会員の確保に努めます。

また、センター事業への参画意識を高めるための「ポイント制度」、令和4年度に拡充した退会抑制策としての「表彰規程」をそれぞれ継続するとともに、「シルバーでの就業は健康寿命の延伸に貢献する。」をアピール、セールスポイントとして会員の確保に努めます。

『派遣事業』は、企業の人手不足を補う役割が大きく積極的な開拓・対応が望まれます。しかし、「新型コロナ感染症」の行方、企業における「70歳までの継続雇用の確保」の状況など、先行きが不透明なことから、現在派遣している企業等の継続を最優先し取り組みます。

＜最後に＞

コロナ禍において間もなく4度目の4月を迎えます。第8波は収束の局面でマスクについては、重症化リスクの高い医療機関や高齢者施設、公共交通機関などでは着用が推奨され、それ以外の場面では個人の主体的な選択・判断に委ねられるなど、コロナと共存する社会への取り組みが各方面で行われています。

シルバーでの就業には「収入がある安定感」、「社会と繋がる満足感」、また、「規則正しい生活による健康」などの恩恵が挙げられますが、さらに、本センターは、特色である会員主導による事業運営で会員参加型の「生きがい就労」の場となることを目指しています。

もとより、この一年も会員一同が幸せを創造できるセンターのため励んでまいります。

令和5年3月23日